

牛久市教育委員会 8月定例会会議録

1. 日 時 平成30年8月20日(月) 午前9時00分
2. 場 所 市役所分庁舎 第2会議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・後藤 雅宣・芦田 亜里香・五十嵐 登喜子
4. 委員以外
の出席者

教育部長		川井 聡
次長		杉本 和也
次長		飯野 喜行
教育総務課	学校建設対策監	佐藤 孝司
指導課	課長	豊嶋 正臣
放課後対策課	課長	吉田 茂男
文化芸術課	課長	手賀 幸雄
生涯学習課	課長	中野 祐則
スポーツ推進課	課長	齋藤 勇
国体推進課	課長	横田 武史
中央図書館	館長	関 達彦
教育総務課	課長補佐	森田 明
教育総務課	課長補佐	高野 裕行
教育総務課	課長補佐	山口 功
指導課	課長補佐	山口 明
指導課	指導主事	井口 典厚
生涯学習課	課長補佐	山越 義弘
文化芸術課	課長補佐	永沼 智子
スポーツ推進課	課長補佐	塚本 浩
スポーツ推進課	課長補佐	飯島 章友
5. 欠席者

教育総務課	課長	川真田 英行
教育総務課	課長補佐	戸塚 美幸
国体推進課	課長補佐	高橋 頼輝
6. 会議録署名人 五十嵐 登喜子
7. 議 題 議案第54号 牛久市運動部活動の運営方針の策定について
8. 報告事項 報告第23号 牛久市教育支援委員会答申について

教育総務課長補佐	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	開会を宣言する。 会議録署名人 五十嵐 登喜子 委員を指名する。
教育長	それではまず、議案第54号「牛久市運動部活動の運営方針の策定について」事務局より説明をお願いします。
指導課長	<p>議案第54号は、牛久市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1号の規定に基づき、別紙のとおり、牛久市運動部活動の運営方針の策定について委員会の同意を求めるものでございます</p> <p>本件につきましては、今年3月にスポーツ庁から示されました運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン及び茨城県教育委員会より示されました茨城県運動部活動の運営方針にのっとり、本市の中学校生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築する観点に立ち、運動部活動が多様な形で最適に実施されるよう、本市の運動部活動の運営方針を定めるものです。</p> <p>本市の運動部活動の運営方針が策定されますと、これを受けて学校が運営方針を策定し、10月1日までに運用を開始することとなっております。</p> <p>なお、本「牛久市運動部活動の運営方針（案）」の作成につきましては、市校長会、市中学校体育連盟からご意見をいただいております。</p> <p>では、資料につきましてご説明申し上げます。</p> <p>牛久市運動部活動の運営方針（案）のほかに、概要を1枚つけておりますので、そちらをご覧ください。</p> <p>2の方針の内容（概要）の部分を確認させていただきます。</p> <p>まず、休養日です。休養日は週2日以上、平日に1日、土日に1日以上の日を設けることといたしました。長期休業中につきましても同様の休日を設けるとともに、運動部活動以外の多様な活動を行うことができるよう、お盆期間の閉庁日を含む1週間程度の長期の休養日を設けることといたします。また、定期試験の実施前3日間は、家庭学習の時間を確保するため休養日といたします。</p> <p>次に、活動時間です。平日の活動時間は2時間程度といたします。完全下校時刻は最も遅い時期におきまして18時とします。また、休日の活動時間は3時間程度といたします。</p> <p>朝練習は原則として行わないことといたしました。</p> <p>大会につきましては、生徒の負担を考え、1カ月当たり1大会程度の参加と</p>

教育長	<p>いたします。</p> <p>また、熱中症への対策といたしまして、気温が35度以上の場合、また気象庁の高温注意情報が発せられた時間帯には活動を行わないことといたしました。</p> <p>主な内容は以上となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局の説明が終わりました。いかがでしょうか。</p>
石井委員	<p>この運営方針の6ページなのですから、一番上の囲みの中です。一番初め、「学校は」とあって、その後に「運動部活動を組織的に運営するとともに」云々、「適正化を図るため、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的に活動していくこととする」となると、学校が活動するように読めてしまうのですが。この部分は、学校が部活動を「実施していく」みたいな形のほうがよろしいのではないのかなと思うのですが。学校そのものが活動していくような読み取りになってしまうのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。</p>
教育長	<p>いかがでしょうか。「実施していく」というような言葉にするということですよ。</p>
石井委員	<p>学校が部活動を実施するので、学校が活動するののかというように読めてしまうような気がするのですが。</p>
教育長	<p>では、検討のほうよろしくお願いいたします。</p>
石井委員	<p>あともう一点確認したかったのですが、よろしいですか。</p> <p>ガイドラインにも同じような書き方であったのですが、7ページの最後のイのほうの、これは「3（1）に基づく指導を」というような表記なのですから、この3（1）というのはこの合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組の（1）ということによろしいのですか、理解は。</p>
指導課長	<p>はい。適切な指導の実施に入ります。</p>
後藤委員	<p>これ時代の流れで、当然しかるべき作業ということになるのですけれども、特に運動部の場合に、勝って意味があるという文化というのがあったと思うんですね。それは実は今後も続いていくと思うんですよ。それで、顧問に当たる先生方の意識がどのようにうまく整理できるのかということがとても心配で。今日、高校野球もベスト4ですか、あれを見ていて、やっぱりすごく感動するし、いろんな意味で意義があるというふうを感じるんですけれども、一方、何か周辺が過度な盛り上がりというか、期待というか、現場で文化部も運動部も指導経験がありますが、文化部が県で1位になったとしても懸垂幕を学校に垂</p>

	<p>らしてくれることはなかったのですけれども、運動部だともう高らかにするわけです。その辺のところも1回きちんとみんなで話し合う、少なくともこの牛久市にあってはみんなでそれを話し合って、例えば勝つことももちろんすばらしいし、そこを目標にするのだけれども、例えば中学生が部活動を一生懸命行った、あるいは大会に出場したこと自体がすばらしいのだっていうことを検証するような雰囲気というか、それを何か独自に工夫していてもいいのかなというふうに、勝つこと以外にも、やっていること自体がもうすばらしい、頑張っていること自体がすばらしいのだというのを、目に見える形で何か検証できるような工夫というのがセットになっていないと、指導する側はこれ全て制限なので、一方でその周辺は勝つことを過度に期待していて、勝たせるためにこの制限の中で果たしてどうしたらいいんだろうかと。当然合理的な練習方法というのを編み出していくとは思いますが、それにしてもやっぱり指導する側の心の問題というのが心配になってしまうという気がしましたので、しかるべき部署で何かそういうことを話題にさせていただければと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>そうですね。現在、教育委員会には国体推進課がありますが、来年は国体で茨城が優勝するんだって頑張っているわけですね。一方ではこの制限がありながら、一方では国体で優勝するぞって頑張っているというところがあると、学校部活動とアスリート育成というのはどこかで分けるか何かをまた考えないとどうなんだろうなと思います。</p>
<p>後藤委員</p>	<p>少なくともその指導する先生方のことを考えると、それはやっぱり全体で考えてうまく整理する必要があるのかなと思いますね。茨城国体だからといって、茨城県を無理に勝たせようとするような意識ではなく、1回きちんと整理をして、少なくともこの市においてはこんなふうに褒めたたえていきましょうとか、何か工夫というのが加えられてもいいのかなというふうに思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>そうですね。指導をする教員が経験者とは限らないのが学校部活動の現実でありまして、どう効率的に経験のない先生が子供たちを指導していった効率的に練習をさせるのかというのは難しい問題です。下根中学校は現在県のモデル事業の指定に当たってまして、サッカー一部に流通経済大学の先生が入って、いかに効率的に練習をしながらその技術を上げるかという事業をやっているんです。そういうのもやっています、そちらの研究等々も進めながら、一方では教員の長時間勤務もありまして、6月の残業時間数ですが、牛久第一中学校が一番多く、職員の平均で1人月112時間の残業。小学校で一番多いのが中根小学校で、1人平均すると月72時間の残業というので、平均ですから、相当な職員の残業の中にはこの部活動も入っているのかなと思いますと、そういうのも含めて考えていくべきものかなと思っています。</p> <p>指導課長、文化部についての指針というのはまたこの後出てくるわけですかね。</p>

指導課長	<p>資料の一番後ろに少し記載があります。</p> <p>基本的な運動部活動の方針、最後の終わりの丸の2つ目、最後のページの、12ページの下のほうに、「文化部活動においては」になります。</p>
杉本教育委員会次長	<p>この後、国で文化部のガイドラインも作成するというお話をお聞きしております。</p>
教育長	<p>そうですね。これで済ませてしまうわけではないでしょう。</p>
指導課長	<p>そちらが示されたらまた順次そのまま。</p>
教育部長	<p>担当について、文化部はもしかすると文化庁かという話、もしくは文科省になるということも。</p>
芦田委員	<p>早めに教育委員会として市の校長会等で各学校にきちんと知らしめておくとか、それは大切だと思います。</p> <p>文化部だからといって、運動部的なことをしないかといったら全然そんなことはなく。</p>
教育長	<p>練習時間むしろ多いところもありますね。</p>
芦田委員	<p>そうなんです。この間も帰宅が夜8時を過ぎるとか、そういうこともありましたし。下根中学校の科学部などは、ずっと学校の周りを走ったりしていますので。</p>
教育部長	<p>当面、そういった国からの指針が示されない間においては、こちらの資料の最後のページに準ずる形で学校にも運用してもらえないと思うので、そういうものが示され次第、市教委としてもしっかりと策定していくという形になると思います。</p>
教育長	<p>今度月末に全員協議会があります。このことにつきましては、議員のほうにも示していき、議会のほうの理解も得たいと思っています。</p> <p>議案第54号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>続いて、報告第23号「牛久市教育支援委員会答申について」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。本議</p>

<p>教育長</p>	<p>案については非公開にしたいと思いますが、委員の皆様にお諮りします。 非公開にすることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者の挙手を得る)</p> <p>全会一致で非公開と決定</p> <p>*****</p> <p>それでは、以上で委員会の非公開を解除します。 次に、予定価格130万円以上の工事計画及び予定価格100万円以上の教育財産の取得について、各課より報告をお願いします。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>補佐より説明させます。</p>
<p>生涯学習課長補佐</p>	<p>予定価格130万円以上の工事につきまして、ご報告させていただきます。 まず、資料の1番目、奥野生涯学習センタートイレ改修工事、こちらにつきましては、現在和式である便器につきまして暖房温水洗浄機能つき洋式便器化をします。また、既存の洋式につきましては暖房温水洗浄機能つきのものにかえるものになります。こちらのほうの設計額につきましては、427万6,800円になります。こちらは8月29日入札予定となっております。</p> <p>続きまして、中央生涯学習センタートイレ改修工事になります。こちらにつきましては、講座棟側のトイレを、奥野生涯学習センターと同じように和式の便器につきましては暖房温水洗浄機能つきの洋式便器化、洋式につきましては暖房温水洗浄機能つき洋式にする予定になっております。概算としまして、今見直しを何回もかけておりまして、一応概算としまして1,093万4,360円の設計となっております。こちらの発注につきましては、10月を予定しております。</p> <p>以上、2件になります。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。 以上で本日の議事は終了いたしました。</p> <p>続いて、各課からの連絡がありましたらお願いします。 (各課連絡)</p>

教育長	<p>それでは、以上で8月の定例会を終了いたします。</p> <p>次回定例会は9月25日、市役所分庁舎第2会議室、午後1時30分の開催になります。よろしくお願いいたします。</p> <p>終わります。</p>
-----	---